

三芳町ですでに定められている将来像・目標

三芳町民憲章(昭和 55 年 1 月 1 日制定)

わたくしたちは、武蔵野の自然に恵まれた三芳町を愛し、人間性豊かな住みよいまちをつくるため、この憲章を定めます。

- 1 みどり豊かな自然を育て、美しいまちをつくります。
- 1 希望にあふれ仕事にはげんで、明るいまちをつくります。
- 1 心をかよわせ助け合って、福祉のまちをつくります。
- 1 教養を積みスポーツに親しんで、文化のまちをつくります。
- 1 きまりを守りゆずり合って、平和なまちをつくります。

三芳町協働のまちづくり条例(平成 20 年 6 月 1 日施行) 前文

三芳町は、みどり豊かな環境のもと、多くの先人たちの英知と努力によって歴史と文化がはぐくまれ、ぬくもりを実感できるまちとして発展してきました。人々のくらしと自然が調和した美しい風土は何ものにもかえがたい住民の貴重な財産であり、これを子孫に引き継いでいくことは、私たちみんなの願いです。

この財産を守り育てるとともに、自立した活力のあるまち、住民自らが誇れる魅力あるまちとしてさらに発展していくために、私たちは、なお一層努力していかなければなりません。それには、より多くの住民がまちづくりの主役として参加し、住民と町が「パートナー」として信頼関係を築き、それぞれの役割を認識し合いながら、協働でまちづくりを進めていく必要があります。

住民一人ひとりの感性や豊かな経験がまちづくりに活かされる環境を目指して、様々な立場の住民がまちづくりの情報を共有し、様々な場面で知恵と力を出し合い、尊重し合って主体的に行動することをまちづくりの基本とするため、この条例を定めます。